



チンチロ児童クラブ移転先を大道小学校内に求める請願書

藤沢市教育委員会
委員長 小竹伊津子様

請願項目

児童が安心かつ安全に過ごせる場所は大道小学校の敷地以外にはないと考え、チンチロ児童クラブの用に供するため、大道小学校の一部、もしくは敷地の一部について、目的外使用の許可をしてくださいますようお願いいたします。

請願理由

国の「放課後子ども総合プラン」では、平成 31 年度末までに新たに開設する放課後児童クラブの約 80%を小学校内で実施することを目指すとされています。
また、小学校外の既存の放課後児童クラブについてもニーズに応じ、余裕教室等を活用するとされています。

「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」では、施設の整備は国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえて、藤沢市教育委員会と十分協議を行い、小学校の敷地や余裕教室を活用して実施することを前提とされています。

藤沢市放課後児童クラブ整備計画の平成 27 年度以降に設置された児童クラブ 8 か所の内、小学校の敷地や余裕教室に設置されたものは、1 か所のみとなっており、割合にして 12.5%にとどまっています。

請願に至るまでの経緯説明

2016 年 3 月までチンチロ児童クラブ（藤沢市大鋸 2-5-18）が、大道小学校の唯一の児童クラブとして、約 40 年間もの間機能してきました。仕事を持つ保護者が主体となり設立されたということもあり、児童、保護者はもちろん卒業生やその父兄にとっても、とても沢山の思い出の詰まった特別な児童クラブでした。大鋸公園に隣接した立地と一戸建ての独立した建物のため、自由に公園を利用でき、室内でも騒音に気を使う心配もなく、児童にとってとても理想的な環境でした。

しかし、近年の共働き世帯の増加により、チンチロ児童クラブが定員越えの状況になり、その問題を解消して全ての子供が児童クラブに通えるように、2016 年 4 月に大道小学校の敷地内にかわせみ児童クラブが増設され、大道小学校学区では藤が岡に居住する児童は大鋸にあるチンチロ児童クラブ（定員 79 名）に、それ以外の児童に関してはかわせみ児童クラブ（定員 70 名）に通う決定がなされ、待機児童の問題は解決されたように思われました。

ところが、分割される 4 ヶ月前、2015 年の 12 月 14 日にチンチロ児童クラブの裏フェンスが破損する事態が起こり、同月 24 日に県及び市開発業務課職員による確認が行われました。その報告は、ただちに危険ではないが将来的には危険になる可能性があるというものでした。その報告を受けて、学校長及び、民生委員、保護者会会長などで構成される運営委員会において、急傾斜地で危険ということが分かっているのであれば、速やかに工事をすべきとの発言があり、分割を直前に控えた 3 月に

専門家による斜面地調査が行われました。専門家による調査の結果、児童クラブの斜面層部にオーバーハング状態があり、非常に危険な状態、放置するとさらに進行が進むということでした。

児童クラブの分割直後、4月16日にチンチロ児童クラブにおいて、青少年課より保護者に対して、裏フェンスの破損が起こったこと、そして斜面地の危険性についての言及があり、今後の予測として雨水浸食や地震時の崩落の危険性があるため、緊急移転の必要性についての説明がありました。12月から起きていた一連の問題や今後予測される斜面地の危険性を保護者は初めてその場で知らされ、一気に動揺が広がり今後に対しての不安・心配の声があがりました。

移転先として青少年課から5月に朝日町にある第一鈴重ビル4階または5階部分が、6月には同じく朝日町にある榎本ビル1階という提案がありました。テナントの提案に対して、保護者からは広さが不十分なことや、遊び場としての公園までの距離が遠いこと、災害時に避難できる十分な広さの土地が付近にないこと、ビル内には会社や住居があるため、児童がのびのびと安心・安全に過ごせる場所とは思えない、などのさまざまな理由により合意に至りませんでした。

しかし、児童の安全を最優先に考え、梅雨に入る6月、急遽チンチロ児童クラブの児童全員が次の児童クラブの施設が決まるまでの間という期間限定の条件で、かわせみ児童クラブに移りました。再び定員70名のかわせみ児童クラブに約90名の児童が入所する形になりました。そして、期間限定と言いながら、チンチロ児童クラブは今後の移転先がどこになるのか分からない状況が続いています。一方の放置されたチンチロ児童クラブの土地、建物に関してもまた、急傾斜地の対策が施されることもなく今後の方針は未定のままです。

大道小学校では今後児童数の急激な増加が予測されており、現状のままでは多くの新入生の受け入れのために、望んでいても退所しなければならない児童が多く出ることが予想されます。児童クラブの存在は、放課後を過ごす場所だけでなく、犯罪に巻き込まれる危険や、いつ起こるか分からない災害時に備えるためでもあります。そのためにも希望する児童全てが児童クラブに入所できることを強く希望します。しかしながら、大道小学校学区には児童クラブに使用できる土地やテナントが現時点で無いことも現実です。

そのために以下のことをあらためてお願いいたします。
児童が安心かつ安全に過ごせる場所は大道小学校の敷地以外にはないと考え、チンチロ児童クラブの用に供するため、大道小学校の一部、もしくは敷地の一部について、目的外使用の許可をしてくださいようお願いいたします。

以上

2016年8月1日

チンチロ児童クラブ保護者会

会長 藤城 博之 藤沢市

(代表) 副会長 西 智 藤沢市

副会長 酒井 崇 藤沢市

16.8.01